

令和8年度第1回松江市男女共同参画審議会 会議録

1. 日時 令和8年7月23日(木) 14:00から16:00まで
2. 場所 松江市役所本庁 5階 第1常任委員会室
3. 出席者
 - (1) 委員 8名
岡田委員、熊谷委員、小林委員、高尾委員、團野委員、丸山委員、吉廣委員、渡部委員
 - (2) 事務局
桑原市民部部長、大島市民部次長
(人権男女共同参画課)高宮課長、荒川男女共同参画係長、岸副主任
(男女共同参画センター)寺本所長
 - (3) 庁内関係部局
(防災部)永島次長
(教育委員会)岸本次長
(家庭相談課)和田守課長
(人事課)松本人事係長

4. 次第

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 市長あいさつ3. 委員及び事務局紹介4. 会議成立報告5. 第4次松江市男女共同参画計画策定について(諮問)6. 副会長及び苦情部会部員選出7. 議題<ol style="list-style-type: none">(1)令和7年度事業報告
(人権男女共同参画課及び男女共同参画センター分)【資料1】(2)令和8年度推進施策
(人権男女共同参画課および男女共同参画センター分)【資料2】(3)松江市男女共同参画年次報告(令和7年度実施状況)【資料3】(4)第3次松江市男女共同参画計画の進捗状況【資料4】(5)第4次松江市男女共同参画計画の策定について【資料5】意見交換8. 閉会 |
|---|

5. 会議経過 別紙のとおり

6. 所管課等

松江市 市民部 人権男女共同参画課 電話55-5477

(別紙) 会議経過

次第 1 開会	
事務局 高宮課長	開会に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。 (資料確認) それでは、予定時刻となりましたので、只今から令和8年度第1回松江市男女共同参画審議会を開会いたします。わたくしは本日司会を務めさせていただきます人権男女共同参画課長の高宮でございます。 本日の審議会はお配りしております次第に従い16時を終了予定として進めてまいりたいと思います。限られた時間ではありますが、有意義な会議となりますよう活発なご意見等をお願いします。
次第 2 市長あいさつ	
事務局 高宮課長	続きまして、次第の2項目目になります。開会にあたり、上定市長がごあいさつを申し上げます。
上定市長	委員の皆様には、お忙しい中、今年度第1回目の男女共同参画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 さて、人口減少による担い手不足と地方の衰退が社会的な課題となる中で、本市においても、社会減と自然減が続いています。 しかしながら、ひとつ光明が見えますのは、30歳代の松江市民の人口は社会増となっている点です。一般的には、若者や女性が地方を離れ都市部に流出する動きが加速していますが、本市では30歳代が社会増になっている理由として、居住環境や子育て環境が優れており、こどもを産み育てやすい場所として認知され、一度地元を離れた出身者がリターンしていることが伺えます。 そして、こうした流れを中長期的に定着させ確固たるものにしていくに当たり、女性が活躍しやすい社会を形作することは、地域の担い手を輩出し、多様な視点からイノベーションを生み出す観点からも重要な要素のひとつと捉えています。 本市では、男女共同参画を、本市が持続的に発展するための基盤になる政策と位置付けており、本審議会でご審議いただき、令和4年3月に「第3次松江市男女共同参画計画」を策定して「男女共同参画意識の浸透」「男女ともに活躍できる社会の実現」「あらゆる暴力の根絶など安心して暮らせる社会の実現」の3つの目標を掲げ、その実行に取り組んでまいりました。 今年度、第3次計画の最終年度を迎えるに当たり、これまでの取り組みの成果などを踏まえて、本審議会において、第4次計画の策定に向けた審議をお願いしたく、本日諮問させていただきます。 本市の未来を形作る重要な計画となりますので、皆さまには豊かなご経験と深いご見識に基づき、忌憚のないご意見をいただけますと幸いです。 本日は、よろしくお願いいたします。

次第 3 委員及び事務局紹介	
事務局 高宮課長	続きまして、次第の3項目目、委員・事務局紹介です。まず委員の交代がありましたのでご紹介します。松江市公民館長会所属の田川（たがわ）委員が公民館長を退任されたため、後任として朝日公民館の高尾康弘（館長に委員をお願いすることになりました。高尾委員、ひとことご挨拶をお願いします。
高尾委員	失礼します。 朝日公民館館長の高尾と申します。よろしくお願いいたします。
事務局 高宮課長	よろしくお願いいたします。 続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。ひとことずつ自己紹介をお願いします。 （事務局 1人ずつあいさつ） また、男女共同参画に関する施策を行っている庁内各部局の所属長も出席しておりますので、ひとことずつお願いします。 （庁内各部局からの出席者 1人ずつあいさつ） 計画策定に関わっていただいております株式会社アテナ様も本日同席しております。一言ご挨拶をお願いします。 （株アテナ あいさつ）
次第 4 会議成立報告	
事務局 高宮課長	続きまして、次第の4項目目、本会議の成立をご報告いたします。松江市男女共同参画推進条例施行規則第4条第5項によりまして、本審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととなっています。 本日は、委員12名の内8名の委員さんにご出席ですので、審議会が成立していることをご報告させていただきます。 また、本審議会の公開につきましてお知らせします。市における審議会は原則公開することとなっております。本審議会も公開としたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 会議録につきましては、発言内容及び発言者のお名前を記載したいと考えております。審議会終了後、事務局で会議録を作成して出席委員様に送付いたしますので、各自発言内容について確認をお願いします。修正があれば、内容を事務局までご連絡いただき、修正したものを会長名で確定し、確定版を、再度皆様に送付させていただいたうえで、公開したいと思います。

次第 5 第4次松江市男女共同参画計画策定について（諮問）	
事務局 高宮課長	続きまして、次第5項目目、第4次松江市男女共同参画計画の策定にかかる諮問についてです。 今年度から第4次松江市男女共同参画計画の策定をするにあたり、審議会の意見を伺いたいたため、市長から諮問をさせていただきます。諮問書を読み上げ、会長にお渡しいたしますので、よろしくお願いします。 会長様、恐れ入りますが、お席の前までお出かけくださいますようお願いいたします。
上定市長	松江市男女共同参画審議会 会長 様 松江市男女共同参画推進条例第22条に基づき、第4次松江市男女共同参画計画について貴審議会の意見を求めたく諮問いたします。令和8年7月23日、松江市長 上定昭仁 （丸山会長、諮問書を受領）
事務局 高宮課長	市長は、この後の予定がございますので、ここで退席させていただきます。 （市長 退席）
次第 6 副会長及び苦情部会部員選出	
事務局 高宮課長	続きまして、次第の6項目目、副会長の選出でございます。 田川委員の交代により後任の副会長を選出します。みなさまからご意見がありますでしょうか？ （意見なし） 事務局から提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、副会長は本日ご欠席ですが越野委員にお願いしたいと思います。越野委員には事前にお話をさせていただきご了承を得ております。ご意見がある方はいらっしゃいますか？ （意見なし） ご意見等が無いようでしたら、拍手でご承認いただきたいと思います。 （全委員 拍手） ありがとうございます。それでは、副会長は越野委員にお願いをいたします。

事務局 高宮課長	次に苦情部会部員の選出です。 同じく田川委員の交代により、後任の苦情部会部員１名と副部会長の選出をします。部会に所属する委員の方については、条例第23条第６項の規定により、会長が指名することとなっております。 早速ですが、会長にご指名をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。
丸山会長	それでは、苦情部会の委員につきまして指名をさせていただきます。 高尾委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
事務局 高宮課長	よろしくお願いします。 なお、副部会長につきましては、部会委員の互選となっておりますので、お手数ですが、部会委員の皆様には、審議会終了後、この場にお残りください。 続きまして次第７項目目、議題に入らせていただきます。 ここからの進行につきましては、丸山会長さんをお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。
次第７ 議事	
丸山会長	市長から諮問を受けましたので、本審議会で責任を持って審議を進めて参りたいと思います。 新しい体制のもと委員の皆様の様々な立場からご意見をいただきながらより良い計画に繋げていきたいと思います。よろしくお願いします。 本日の進め方ですが、事務局から各議題を説明いただき、あわせて、委員の皆様から事前に提出いただいたご質問の答弁をいただきます。 その後、改めて質疑の時間を設けますので、ご意見、ご質問がある委員は、挙手いただき、わたくしが指名後に発言をお願いします。 それでは、会議次第にしたがってすすめます。議題（１）（２）については、事務局から一括して説明をお願いします。
事務局 荒川係長	（資料１ 令和７年度事業報告のうち、人権男女共同参画課男女共同参画係の事業について説明）

事務局 寺本所長	(資料1 令和7年度事業報告のうち、男女共同参画センターの事業について説明)
事務局 荒川係長	(資料2 令和8年度推進施策について説明)
丸山会長	議題(1)(2)について、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問のある委員は挙手願います。 (意見、質問等なし) 続いて、議題(3)、(4)について、事務局から一括して説明をお願いします。
事務局 岸副主任	(資料3 松江市男女共同参画計画年次報告書(令和7年度実施状況)について説明)
事務局 荒川係長	(資料4 第3次松江市男女共同参画計画の進捗状況、当日配布資料1 事前質問一覧(資料3、資料4に関する事前質問)について説明)
丸山会長	議題(3)(4)及び議題(3)(4)に関する事前質問について、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問のある委員は挙手願います。 (意見、質問なし) 続きまして、議題(5)について、事務局から説明をお願いします。
事務局 荒川係長	(資料5 第4次松江市男女共同参画計画の策定について説明)
事務局 岸副主任	(当日配布資料2について説明)
事務局 荒川係長	(当日配布資料1 事前質問一覧(資料5に関する事前質問)について説明)
丸山会長	議題(5)及び議題(5)に関する事前質問について、事務局から説明がありました。

	残り時間が少なくなってきましたので、事前に質問をいただいている團野委員、吉廣委員に伺いたいと思います。 まずは團野委員、資料3、4について事務局から説明がありましたが更に伺いたいことなどあれば、いかがでしょうか。
團野委員	1つ目の資料3の質問については、年次評価をされるなかで、前年設定した目標を上回っていれば、年単位でもさらに目標を向上させるのが一般論ではないかと思い質問いたしました。市役所における管理職に占める女性の割合について、R7年に3次計画目標の30%を維持するという判断をされた説明があったので現状については理解しました。4次計画を策定する際には、最終的な目標は30%ではないと思っておりますのでご検討いただきたいと思います。 資料4に関する2つ目と3つ目の質問については共通の視点ではありますが、保育所や児童クラブなどの施設において、子どもを預ける親は、仕事のために預けていることが多いと思っているが、預けられない親は本来ならばもっと仕事をしたいと考えていたとしても、仕事を切り上げて子どもを迎えに行かなければならなかったり、家で子どもを見なければならぬ、といった状況があります。それによって、活躍する時間が奪われることに繋がると思っております。そういった環境を整備することが、活躍していただける環境づくり、と認識しています。数字に見えないところで困っている実態があるのではないかと思います。現状の回答については了解いたしました。
丸山会長	ありがとうございます。 事務局いかがでしょうか。回答がございますか。
事務局 荒川係長	ご意見ありがとうございます。 市役所における管理職に占める女性の割合については、次計画策定において、目標設定の数値を、国や県の目標設定についても参考にしながら、検討していきたいと考えております。 認可保育所や児童クラブの待機児童については、待機児童数だけではなく、夫婦で働きやすい環境が進むことが女性の活躍推進に必須と考えておりますので、そこを進めていく具体的施策を設定したいと思っております。
丸山会長	ありがとうございました。 資料3、4について事前質問のあった團野委員からご意見をいただきましたが、資料3、4について他にございますか。 (吉廣委員、挙手)

	吉廣委員、お願いします。
吉廣委員	保育園の待機児童について、3人兄弟の家で、預け先がバラバラになっている状況があり、この状況が待機児童にならない、と言われても、あちこちに迎えに行くのは保護者として負担になっています。私たちの世代は児童クラブの利用が多くなかったが、今の保護者は児童クラブのお迎えをする必要があり、保育園と児童クラブなど複数への夕方の送迎が大変。さらに習いごとがあると、夕方の時間が送迎に追われる形になるので、そういった状況について考慮いただきたいと思います。 もし、そういった状態ではないのであればポジティブなことだと思いますし、もし、そういった状態があるのならば、問題意識をもっていいただければと思います。
丸山会長	吉廣委員のご意見について、事務局いかがですか。
事務局 高宮課長	ご意見ありがとうございます。 送迎はまさに大変。ご指摘の件が待機児童に当てはまるかどうかについては、担当部局に確認して、改めて正確な回答をしたいと思います。
丸山会長	ありがとうございます。 他にございますでしょうか。 （意見、質問等なし） 資料3、4に関しては以上となります。 続きまして、資料5について吉廣委員からたくさんのご意見をいただきました。ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、吉廣委員はもう少し伺いたいことなどございますか。
吉廣委員	アンコンシャス・バイアスの解消について、イベントなどで「男女」という言葉が身の回りにも隠れて使われていると感じています。女性活躍に代わる言葉も思いつかないから、「女性活躍」という言葉が使われているし、そういった状況が多いと思います。 具体的にイメージしやすい言葉が使われていくことで、アンコンシャス・バイアスが解消されていく部分もあるのではと思います。 LGBTQに関する活動をしているとそういった方々はどこに入るのか分からないという問題があります。 「誰もが」という部分に入ることでした、そうであれば「男性」とか「その他のジェンダー」、「子ども」などの表現が入っていることで、女性ばかりの制度ではない、と認識されるのではないかと思います。

丸山会長	ありがとうございます。 事務局いかがでしょうか。
事務局 高宮課長	ご意見ありがとうございます。 男女共同参画計画の目指すところは、すべての人が活躍できる社会であることは変わらず、男性女性にかかわらず、多様な性の方にとっても、そういった社会になることが目標だと思います。おっしゃるとおり、「女性頑張れ」「女性ばかり優遇されている」と誤解されないような書き方をするよう、配慮が必要と考えております。また今後ともご意見をよろしく頂戴したいと思っております。よろしくお願いいたします。
丸山会長	ありがとうございます。 資料5について他にお気づきの点などございますか。 (高尾委員、挙手)
高尾委員	今の話題に関してですが、審議会委員に関する引き継ぎの話を聞いているときに、同じく、男女にこだわらなくてもいいのでは、と思いながら話を聞いていました。国の文章の中にも、「性別にかかわらず」というものが出てきています。「男女」という場合と、「性別にかかわらず」という場合で何が違うのか教えていただきたい。
丸山会長	事務局いかがでしょうか。
事務局 高宮課長	「男女」というときは、やはりこれまでの社会的な構造や歴史的な背景の中で、どうしても女性のほうが社会参画できていない、課題が多い、という現状が現代でも引き続きあるという状況を踏まえて、「女性」に対する施策を行う。そういう意味で「男女」という言葉が挙げられているものと考えております。「女性」に対する課題を解決した先に、すべての人が生きやすく生きられる社会を実現できる、ということで「性別にかかわらず」という使われ方をしていると認識しております。
高尾委員	「性別にかかわらず」という言葉で包括するわけには、まだいけない、ということですか。
事務局 高宮課長	最初から「性別にかかわらず」というところにフォーカスして施策を打つと、「女性」に対する施策が置いていかれてしまいます。まずは「女性」をメインにして、最終的には「性別にかかわらず」生きやすい社会を目指す、という考え方で使われていると考えて

	おります。
丸山会長	ありがとうございます。 条例や国の方針への整合性も重要なところで、審議して表現の工夫が必要になるのかなと思っています。女性を対象とする施策が、男女共同参画は女性のための施策のように見られてしまいがちなのは、他市町村も同様の状況があります。 計画の冒頭に、簡潔で良いので、「本計画は、女性を優遇するための計画ではなく、性別にかかわらず誰もが公平に機会を得て、自分らしく生きられる社会の実現を目指すものです」といった文章を入れておけば、ひとつひとつの施策に前提条件が付与されるのではないかと思います。 いかがでしょうか。
事務局 高宮課長	ありがとうございます。 現計画の冒頭にそれに近い文章があります。そちらの文章をさらにグレードアップさせて、誤解の無いように案内できるようにしたいと思います。
丸山会長	強調するのか、目につくところに配置されるのがいいと思います。 残り時間がわずかになってきていますが、資料5について伺いたいことがありますでしょうか。 (團野委員、挙手) 團野委員、お願いします。
團野委員	吉廣委員、高尾委員の発言と同じような認識を感じることがあります。事前質問回答 11 番「具体的施策を設定する中で、女性を対象とした施策が設定されていくことを想定されている」という回答がありましたが、時代背景等により環境や制度、意識を変えていかなければならないのは一定理解する中で、現時点において、女性サイドの環境や施策等だけを改善すれば解決するか、というのは疑問に感じています。そのひとつの例として、夫婦共働きだったりして、男性が夜中まで帰宅できない環境であれば、当然父親が育児できない状況になる。父親も早く帰って一緒に子育てできる環境を作る必要がある、といった例があります。女性側だけでなく、男性側も変えないと、男女共同参画はできないという視点も考慮いただきたいと思います。
丸山会長	事務局いかがでしょうか 女性だけでなく、男性もという正に平等のところを意識してほしいというご意見でしたが、事務局いかがでしょうか。

事務局 高宮課長	ありがとうございます。 ワークライフバランスの施策に盛り込んでいきたいと考えております。そちらの点も明確にしていきたいと思います。
丸山会長	ありがとうございます。 第4次計画の基本目標2のところに厚みがでたので、期待ができるのではないかと考えております。 時間になってしまったので、ここで終了とさせていただきたいと思います。多くのご意見ありがとうございました。今後の施策に活かせることは活用してほしいと思います。 以上をもちまして第1回の松江市男女共同参画審議会を終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。
次第8 閉会	
事務局 高宮課長	丸山会長さま、円滑な議事進行をいただきありがとうございました。委員の皆さまにおかれましても、長時間にわたるご審議ありがとうございました。 最後に、桑原市民部長よりお礼のごあいさつを申し上げます。
桑原市民 部長	失礼いたします。市民部長の桑原と申します。 委員の皆さまにおかれましては、貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただきましたご意見は、参考にさせていただきまして、第4次計画の方に反映させていきたいと考えているところでございます。事務局の方からもご説明を申し上げましたが、今年度は本日を含めまして4回の審議会を予定しております。皆さまにはご足労をおかけしますが、引き続きお願いをさせていただきます。お礼のご挨拶といたします。本日はありがとうございました。
事務局 高宮課長	委員の皆様にご連絡です。 次回の審議会は9月下旬を予定しております。日程等は詳細が決定し次第に委員の皆さまに通知いたします。 なお、苦情部会の委員の皆さまは、このまましばらくお待ちください。 以上をもちまして令和8年度第1回松江市男女共同参画審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。